

「応援します!! あなたの農業」



あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 36号 平成23年12月

発行元 福島市中町8番2号
財団法人福島県農業振興公社
TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

ピンチ(風評被害)をチャンスに！ 消費者との新たな絆づくり

～ 福島県農業青年クラブ連絡協議会が『ふくしま農見本市』を開催 ～

平成23年8月21日(日)、福島県農業青年クラブ連絡協議会(会長：菊池一裕)は、『第21回ふくしま農見本市』を郡山カルチャーパーク内のアリーナ北側広場で開催しました。

当日は、小雨降る肌寒い1日でしたが、アリーナでは農見本市が協賛するFCTテレビ『24時間テレビ愛は地球を救う』のイベントが行われ、多くの家族連れで賑わいました。



農産物・加工品の展示販売

また、今回は”東日本大震災に伴う原発事故により生じた県産農作物の風評被害を克服したい”との会員の強い思いから、県連の『ふくしま農業PR活動』に位置付けて行いました。

当日は、県連の加入7クラブから約50名が、自慢の農産物(もも・ぶどう・トマト・メロン・玄米等)や加工品(りんごジュース・パン・牛串焼き等)を展示・販売しました。

さらに、関連行事としてチャリティー募金、餅つき、スタンプラリーを行い、農見本市の状況は

お昼のテレビニュースで放送されました。



テレビ局の取材に答える消費者

原発事故を背景に、農見本市へのマスコミの関心は高く、菊池会長は取材に対し、「私たち農業青年が頑張っていることを皆さんに知って欲しいし、消費者の声も参考にしたい。」と答えました。

また、女性の買い物客は「店頭に出ている物は心配していない。これからも地元福島の農産物を購入して応援したい。」と温かなエールを送って頂きました。



子供の餅つきを助けるクラブ員

恒例の餅つきには多くの子供達が参加し、新企画のスタンプラリーも好評で、会員は充実した1日を過ごしました。

農地調整課

【 震災・原子力災害情報 】

平成23年分賃借料の減額協議について

1. 協議状況について

当公社では、賃借料の減額請求等に係る手続きを円滑に行うため、8月3日付で「東日本大震災等に伴う利用権設定及び賃借料の取扱いに関する要領」（公社Web参照）を定め、関係賃借人の賃借料の減額請求等の意向を確認し、協議等を行ってきました。

対象件数約1,300件、そのうち減額請求しないとした約300件、賃借人の減額等意向があったもの、また震災の影響で当公社が賃借したままの状況にあるもの（未貸付案件）、その数約1,000件について関係者と協議をした結果、未貸付案件の内約230件を除くほぼ全てにおいて協議が整う予定となっております。しかし未貸付案件については、関係者が原発事故に係る警戒区域内であることなどから、賃貸人との直接協議は困難と判断し、「民法609条に基づく申出書（減額

請求）」を公社から直接関係者へ送付し、減額をお願いさせていただきました。

予想される減額賃借料は、公社借入ベースで約6,910万円(当年精算予定額の約19%)、公社貸付ベースで約4,040万円(当年精算予定額の約12%)の減額と見込まれます。

2. 減額賃借料の原発賠償請求支援について

原発事故の影響で減額となった賃借料については、関係賃貸人から公社が委任を受け、賠償請求を取りまとめ、東京電力へ一括請求することについて検討し、現在東京電力とも協議を進めております。

詳細が決まり次第、関係者の皆様にお知らせすることにしておりますが、地域ぐるみによる地区については、同一人等で貸と借が混在していることなどから、留意して取り組むこととなります。

なお、賠償額が支払われる時期については、年度末頃にずれ込むことも予想されております。

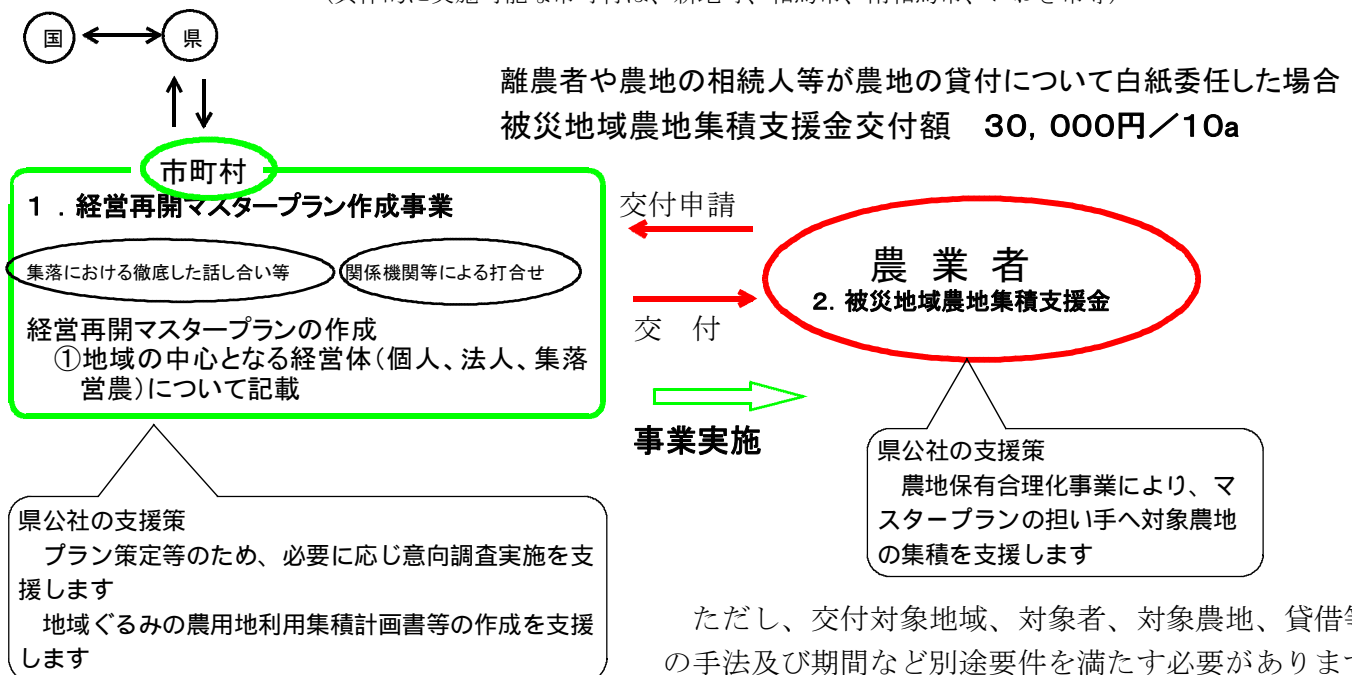
現在も避難など困難な状況にある関係者の皆様に、少しでもお役に立てるよう公社として出来る限りの支援をまいります。

地域農業経営再開復興支援事業を支援します。 (第3次補正予算情報)

目 標：被災地域において中心となる経営体の経営再開と地域農業の復興実現

対象市町村：津波により流失や冠水等の被害を受けた農地の推定面積において公表された市町村

(具体的に実施可能な市町村は、新地町、相馬市、南相馬市、いわき市等)



— 育成センター —

首都圏の量販店やイベント会場で 消費者と交流！

『ふくしま農業PR活動』の第1弾

去る6月26日(日)、福島県農業青年クラブ連絡協議会は、原発事故に伴う県産農作物の風評被害を克服すべく、首都圏の量販店やイベント会場の5か所で、農産物の販売・PRや消費者へのアンケート調査を内容とした『ふくしま農業PR活動』をクラブ員約20名が参加して行いました。

アンケート調査では、『届け 私たちの心 聞かせてほしい みんなの声』をテーマに面談方式で行い、首都圏の消費者277名の方々から貴重な声(97%：以前と同様に購入、3%：子供がいるので買い控え)を頂きました。



ふくしま市場(港区葛西)店頭でアンケート調査

参加者の1人は、PR活動の1日を振り返り、「一緒に頑張っただけから農業をやっという親友や、自分の生産した農産物を待つ

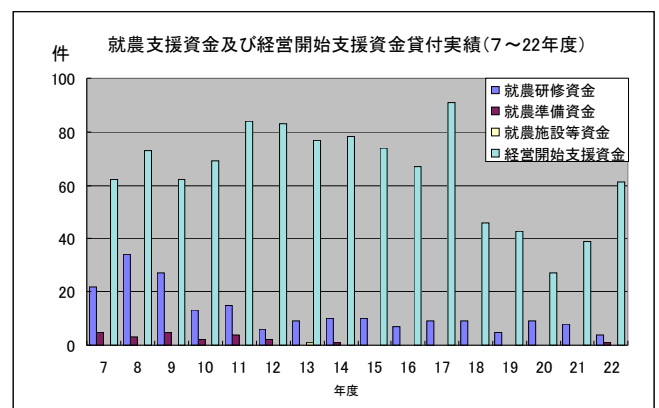
ているお客様を信じ、これらからもずっと福島で農業を続けたい。」と、決意を語りました。

◇ 平成22年度末の貸付累計実績

1, 257件、805, 838千円

平成22年度末現在、育成センターが貸し付けた就農支援資金及び経営開始支援資金の実績は以下のとおりです。

○ 就農支援資金	221件	194,436千円
○ 経営開始支援資金	1,036件	611,402千円
合計	1,257件	805,838千円



※ 経営開始支援資金の貸付につきましては、平成22年度で終了いたしました。

今月のコラム

「親の気持ち」

私の孫たちは、市内でも比較的放射線量の高い地域に住んでいます。我が家の方は若干放射線量が低いので、少しでも……と毎週のように遊びに来ますが、あまり外でのびのびとは遊ばせてやれません。

放射線量が「若干低い」といえど、どのような影響があるのかははっきりしない現在、そのようにせざるを得ないのは心苦しいものがあります。

放射線量の低い所を求めて、山形県に避難・移住する家族も多いようです。

そんな中、3月まで米沢市に在住していた長男が「通勤路沿いに児童公園のようなものがあるようだ」と言っていたので、長男の案内でその公園に行ってみることにしました。

米沢市営「成島ワクワランド」という、米沢市北西部にあり、ダリヤの花で有名な川西町との

境にある施設です。

行ってまず驚いたのが、駐車場の車でした。半数以上が福島ナンバーの車でした。避難している方々が来園しているのかな、と思いましたが、ガラスバジ(個人線量計)を首からぶら下げて遊んでいる子供達が多く見られました。

この公園の空間放射線量は、米沢市の測定によれば0.07マイクロシーベルトであるとのこと。

多くの子供たちが遊具や持参したボールで遊び、芝生を駆け回り、レジャーシートの上で弁当を食べたりと、たいへんのびのびした時間を過ごしているように思えました。

仕事の都合などで避難できない方々が、せめて1日だけでものびのびと遊ばせてあげたいと思う親心をひしひしと感じました。

福島の子供たちが、ここで過ごした時のように外で自由に遊べる日が戻ってくることを、切に願います。(A.0)

会津若松市農業委員会事務局 副主幹 生 江 隆

今回の「利用者の声」は、会津若松市農業委員会が執筆させていただくことになりました。

どうぞよろしくお願いいたします。

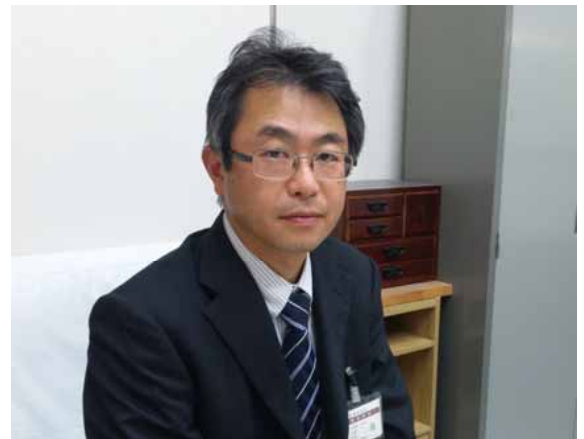
さて、会津若松市の現在の農地利用集積面積は3,824ha、集積率にすると約55%となります。この内、約400ha(平均的な集落の農地20集落分に相当する面積)が公社機能を活用した利用権設定や農作業受委託によって認定農業者など担い手へ集積されています。

公社を活用した集積は主に基盤整備地区で行なっています。基盤整備地区における集積の一般的な流れとしては、まず担い手への農地利用集積についての受益者の合意に基づき基盤整備を行い、面工事が完了した農地は、「地域の農用地利用改善団体の利用計画に従って担い手へ集積する！」ということになります。

文章にすれば大変スマートで簡単ですが、その実態は皆さんがよくご存知のとおりで、関係農家の方々や関係機関の大変な苦勞の末に、やっと基盤整備事業の集積要件を達成するということになります。

「大変な苦勞」の一つに「集積への受益者の合意」があります。当初合意形成ができていないことは間違いない事実なのですが、いざ実際の利用権設定となると、「何で俺の田をあの人に貸さんなんねだ！」という話になってしまいます。

そこで、公社機能を活用しています。農地はあくまで公社へ貸す、賃借料も間違いなく公社から



振り込まれる、手続きは住所氏名等を書いて印鑑を押すだけ、となると貸付への抵抗がぐっと低くなり集積への協力が得られ易くなります。

この他にも公社機能を活用すれば、農業者年金の経営移譲年金を受給されている方の貸付も可能となります。そして、公社が借受けることにより農地の所有と利用が分離され、面的集積が可能になります。

以上は一例ですが、会津若松市では各種公社機能を活用して農地利用集積を推進しています。

最後になりましたが、この度の震災及び原発事故により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。もとより、会津若松市も被災地であり、現在も風評被害の払拭などに懸命に取り組んでいるところです。克服しなければならぬ課題は山積していますが、福島農業と私達のふるさとの復興に向けて関係者の皆さん、そして、主役である農家の皆さん一緒に頑張りましょう。

編集後記

私の母(82才)は、9月から10月末まで介護保険施設に入所していましたが、入所期限が到来し退所することになりました。タイミング良く以前に申し込んでいた別の介護保険施設に11月から入所できたものの、4日後に体調を崩し2週間程入院することになりました。元気だったので、施設が代わっても心配ないと思っていましたが、やはり高齢者には環境の変化が体調に大きく影響したようです。震災等で仮設住宅に入居している高齢

者がたくさん居られると思いますが、これから寒さが厳しくなってきますので、体調を崩さないようにしていただきたいと思います。S. M

お問い合わせ

あて先 〒960-8681

福島市中町8番2号 福島県自治会館8F

財団法人福島県農業振興公社 総務課

T E L 024(521)9834 FAX 024(521)8277

URL <http://www.fnk.or.jp>